

地域循環共生圏スタディツアー2026

参加者募集要項

申込開始 令和8年9月14日(月)
申込期限 令和8年10月4日(日)23:59

1. 目的

「地域循環共生圏」とは、地域資本を活用し、環境・社会・経済の統合的向上を実現する事業を生み出し続けるとともに、地域の個性を活かして地域同士で支え合うネットワークを形成する、自立・分散型の持続可能な社会を示す考え方です。

地域循環共生圏の構築に向けては、地域を俯瞰して見て、自然や人々の関係性といった様々な資本をつなぎ合わせ、地域課題解決あるいは地域価値創造につながる事業や取組を生み出す視点が求められます。また、そのために多様な人々との対話と協働を繰り返し、取組を生み出す基盤となるような“プラットフォーム”の形成が重要です。

本スタディツアーは、地域づくりの実践者、すなわち、地域を俯瞰して多様な資本をつなぎ、対話と協働により環境・社会・経済を統合的に向上する取組の基盤をつくる、地域の“幹事(仕掛け人)”のような方々を対象としたプログラムです。地域循環共生圏のモデル地域を舞台に、地域の資本を豊かにしながら活かし、環境・社会・経済を統合的に向上するとはどういうことかを体感していただくとともに、地域資本を可視化・整理する技術を学び、自身の地域づくりに活かしていただくことを目的としています。さらに、モデル地域を含む各地域における実践者同士の交流を深め、ネットワークを構築することも目的としています。

2. 開催概要

日 程: 10月下旬から12月下旬(詳細は以下プログラム詳細を参照)

構 成: 合同オリエンテーション+現地ツアー+フォローアップ ※事前・事後課題あり

現地ツアー先: コース① 京都府亀岡市

コース② 宮城県石巻市

※いずれかのコースを選択

主 催: 環境省(運営事務局: 株式会社リ・パブリック)

参加費: 無料+旅費補助有(交通費・宿泊費) ※詳細は以下の「5. 参加費について」を参照

定 員: 各コース10組ずつ(2人1組で応募)

プログラム詳細:

コース①京都府亀岡市	コース②宮城県石巻市	内容
2コース合同オリエンテーション 10/28(水) 18:00-20:00 @オンライン		・地域循環共生圏の概念、プログラム概要、地域紹介等を実施します。 ・オリエンテーションにて、ツアー当日に向けた事前課題の告知を行います。
現地ツアー1日目 11/9(月) 11:00 亀岡駅集合	現地ツアー1日目 11/30(月) 12:00 石巻駅集合	・先進地域の活動がどのような文脈の上に成り立っているのか、全体像を把握します。
現地ツアー2日目	現地ツアー2日目	・知識だけではなく、自立した地域を構成する要素やその背景にある関係資本を、

		身体を動かしながら体感的に学び、視点を共有します。
現地ツアー3日目 11/11(水) 17:00 亀岡駅解散	現地ツアー3日目 12/2(水) 17:00 石巻駅解散	・地域を俯瞰しながら、フィールドワークで集めた情報や視点を整理し、自立した地域の構造を読み解きます。 ・フォローアップに向け、事後課題があります。
フォローアップ 11/25(水) 18:00-20:00 @オンライン	フォローアップ 12/22(火) 18:00-20:00 @オンライン	・スタディツアーの感想、参加者自身の今後の活動について話します。

※その他、モデル地域及び参加者同士のネットワーク構築を目的とした交流会も実施予定

3. 応募要件等

対象者：地域づくりの実践者（業種不問・2人1組）

応募要件：以下の要件をすべて満たすこと。

- ①各コースのプログラム全日程に参加し、課題にも取り組むことが可能な方
- ②本プログラムでの学びを、自らの地域づくりの活動に活かす意志がある方
- ③交流の場に積極的に参加し、他地域の実践者とのネットワーク構築に対し意欲のある方
- ④自らの地域づくりの活動について紹介することが可能な方
- ⑤本プログラム後に環境省が行うアンケートにご協力いただける方

備考：

- ・地域づくりの実践者とは、地域を俯瞰して多様な資本をつなぎ、対話と協働により環境・社会・経済を統合的に向上する取組の基盤をつくる、地域の“幹事（仕掛け人）”のような方々を想定しています。
- ・同じ地域で活動する2人1組で応募してください。業種は不問であり、2名は同じ組織内でも、別組織の者でも構いません。
※例として、「民間団体の代表と若手チーム」、「自治体と地域の間支援組織チーム」、「金融機関と民間企業チーム」など、2名で参加することで、本プログラムを単発で終わらせず自らの地域の活動へ落とし込める可能性が高い組み合わせをご検討ください。
- ・応募者が定員を上回った場合は、環境省及び事務局において選考を行います。申込フォームへの記載内容を踏まえ、本プログラムの目的に照らし、より効果的と判断できる方を選定します。

4. 申込及び選考

申込開始：令和8年9月14日（月）から

申込期日：令和8年10月4日（日）23:59

申込フォーム：<https://forms.gle/h1PvL8UnyeysT7it5>

選考結果：令和8年10月13日（火）から16日（金）の間に、代表者へメールでご連絡します。

5. 参加費について

（1）プログラム参加費

- ・本プログラムは環境省の請負事業において企画・運営を行うため、プログラム参加費は不要です。

（2）宿泊

- ・現地ツアーにおける宿泊場所は、事務局において指定の場所を手配するため、参加者による宿泊の手配は不要で費用負担はありません。

(3) 交通費（現地までの移動費）

- ・ 現地ツアーでは、以下に基づき交通費を補助します。交通費は申請に基づく事後精算となります（どのような経路を使用予定かは、事前に確認させていただきます）。
 - ① 時間・距離等を勘案し、最も経済的な経路を選択してください。
 - ② 支給対象は、原則として公共交通機関（電車・バス・航空機・フェリー等）による移動とし、その実費を支給します。
 - ③ 起点は、原則としてご自宅または勤務地の最寄り駅とします。
 - ④ 公共交通機関の利用が困難な場合は、自家用車またはレンタカーの利用を認めます。自家用車は、自宅・会社等から目的地までの距離に応じて1kmあたり37円（端数切捨て）を支給します。レンタカーは、レンタル料金・駐車場料金・高速道路料金等の実費を支給します。（この場合、公共交通機関の利用が困難な理由を説明していただく必要があります）
 - ⑤ 交通費の申請にあたっては、申請様式のほか、交通機関ごとに以下の証憑が必要です。

交通機関	必要証憑
鉄道（JR・私鉄在来線）	不要
特急・新幹線	領収書
バス（高速バス含む）	領収書または料金表
航空機	領収書、搭乗券または搭乗証明書
船・フェリー	領収書、料金表
タクシー	領収書、理由書（様式任意）
自家用車	理由書（様式任意）、経路表

(4) 食費

- ・ 現地ツアー期間中の食事（交流会を含む）に係る費用は、原則として参加者の自己負担となります。

(5) 保険

- ・ 現地ツアーにおける保険は、事務局において手配するため、参加者の費用負担はありません。参加者決定通知の際に、保険加入に必要な情報収集を行います。

6. 参加にあたっての留意事項

本プログラムへの参加にあたっては、以下の内容についてご同意いただきます（申込みにあたり、別途「参加同意書」の提出を求めます）。

【機密情報】主催者・運営事務局・講師・他の参加者・参加企業等から開示された情報のうち、機密情報である旨が明示されたものは、開示者の書面による承諾なく、本プログラム以外での利用や第三者への開示・漏えいを行いません。承諾を得て第三者へ開示する場合も、同等の秘密保持義務を課します。

【個人情報】本プログラムに際して取得した個人データを、本プログラム以外の目的で利用したり、第三者へ開示・漏えいしたりしません。

【成果物の権利】本プログラムの遂行上生じた発明・考案・著作物等に関する知的財産権等の帰属および利用は、関わった参加メンバー・参加企業・関係企業・市民等が個別に協議のうえ決定します。協議が調わない場合は、主催者・運営事務局が仲裁人となり、その判定に従います。

【権利侵害の禁止】制作活動に関し、法令および公序良俗に違反せず、第三者の知的財産権その他一切の権利を侵害しません。

【撮影・録音等】主催者・運営事務局が記録・広報の目的で撮影した写真・動画等について、個人が特定できる範囲でご自身が映り込む場合は、運営事務局からの確認を経たうえで、主催者・運営事務局の広報やメディアの報道に使用されることに同意いただきます。

【使用システム】本プログラムでは Web 会議ツール及び SNS を使用します。必要なシステムのインストール・運用、個人情報の管理は、参加者ご自身の責任で行っていただきます。

【損害賠償・免責・責任】故意・過失により主催者・運営事務局等に損害を及ぼした場合や本同意書に違反した場合は、通常損害の範囲内で損害賠償を請求されることがあります。一方、参加者に生じた損害については、主催者・運

営事務局に故意または重過失がある場合を除き、その責任を負いません。参加者間のトラブルは参加者間で解決するものとします。

7. お問い合わせ・事務局

地域循環共生圏スタディツアー2026 事務局(株式会社 リ・パブリック内)

担当: 清水、岡本、福島、廣瀬

Email: chiikijunkan@re-public.jp